

平成 28 年 5 月 16 日

監 査 報 告 書

社会福祉法人 信愛会
理事長 橋本 キヨ 殿

監事 河村 清 印

監事 保坂 正克 印



私たち監事は、平成 28 年 5 月 16 日 午後 1 時 30 分より当法人事務室内にて、橋本理事長と茂森理事の立ち会いのもと、社会福祉法人信愛会並びにしんあい保育園の平成 27 年度における業務及び会計について、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査を行った。監査の結果について、下記の通りに報告する。

記

1. 理事の業務執行状況

- (1) 平成 27 年度に開催された 4 回の理事会は、出席状況は良好(出席率 96%)であり、常に定足数を満たしている。監事も 4 回の理事会に出席し、その都度必要な助言を行っている。今年度は、難波洋三監事と三浦耐子理事が退任され、保坂正克監事と海老澤達也理事が就任した。
- (2) 理事会では、事前に提出送付された、資料に基づく議案処理、保育事業並びに予算決算に関わる経常的な案件を中心に審議されている。また、保育所経営の関連事業やその他の必要事項についても報告や意見交換が行われている。

第 2 回理事会に、しんあい保育園の給料規程改正について提案があり、武藏野労働管理事務所に相談し、また保坂監事からも補足説明が有り承認する。

第 3 回理事会、経理規程に係わる様式等の一部改正に関する件、「社会福祉法人会計基準の制定について」及び「社会福祉法人会計基準の運用上の取り扱いに等について」一部改正に伴い、提案されたものであり承認される。

第 4 回理事会に、病児保育事業計画案について提案があり、小金井市に事業計画を提出し、これから小金井市とこれからの協議をする事で承認する。

- (3) 平成 27 年 11 月 17 日、しんあい保育園にて職員及び理事合同研修会を行う。講師は、日本経営教育研究所の吉村日出男氏で、社会福祉法人信愛会の将来について、参加者 31 名で研修後に会食会を開き有意義な時間となった。

平成 28 年 3 月 11 日に中央大学駿河台記念館にて、講演会「情勢報告 社会福祉法人を

取り巻く情勢と今後の展望（講師／全国社会福祉協議会 政策企画部長 笹尾勝氏）」に橋本理事長・小野内理事・河村監事が出席をした。

- (4) 平成 28 年 2 月 5 日、小金井市福祉保健部地域福祉課の指導検査を受ける。文書指摘はなかった。口頭指摘箇所については理事会で報告された。
- (5) 理事は積極的に発言し、議事の進行を努めている。
- (6) 議長及び議事録署名人はその都度選出され、理事会議事録は議案の趣旨説明や審議の状況等概ね正確に、かつ漏れなく記録されている。



2. 事業の業務執行状況

(法人運営)

- (1) 平成 27 年度「社会福祉法人信愛会」の事業計画書に示された主な項目は、概ね事業報告書に記載されている。

(施設運営)

- (1) 平成 27 年度の「しんあい保育園」の事業計画書に示された主な事項は、概ね事業報告書に記載されている。
- (2) 通常保育に加えて 0 歳保育や延長保育(含む 1 時間及び 2 時間延長)、障害児保育、アレルギー児に対する代替食対応、一時預かり保育、病児・病後児保育(体調不良児対応型)等、多様な保育がきめ細かく行われている。
- (3) 保育所に求められている、多様な地域子育て支援事業にも積極的に取り組んでいるとともに、世代間交流で桜町聖ヨハネホームや本町高齢者サービスセンター入所の方々との交流など大いに評価したい。
- (4) 食育については、特に乳幼児の食の安全、植物アレルギー児の対応等に配慮し、毎月栄養士と各担当保育士で献立会議を開き、食事の方針を決め保護者に食育啓蒙に努めている。
- (5) 健康と安全管理については、年間の保険計画や日常の諸活動の体験を通して培っている。“継続は力なり”ではないが、繰り返しの対処が成果につながっている。
新型インフルエンザ対策のため全室にオゾン殺菌機を設置し、又、電解水を使用して日用品・玩具・給食配膳及びトイレや床などを清掃・消毒し、感染症予防に努めている。
また、登園・降園時に警備員による通用門周辺の管理及び緊急時の警備保障会社による対応が講じられていることは結構なことである。
- (6) テーマをもつた園内研修や園外の研修会・講習会を有効に活用し、習得した知識や保育技術等については会議などの折に報告し、知識を共有するとともに新制度の対応に向け職員が一体なって対応している。
- (7) 昨年度の第三者評価受審の結果を真摯に受け止め、今後の施設運営の一助とすることを望む。



3. 会計

はじめに、現金実査を行い、当日の現金出納帳と手許在り高の一致のほか、各担当者の責任のもと、日々、適切に記帳と管理が行われている現況を確認した。

日常の会計処理については、取引の都度、作成が義務付けられている各種帳簿類にその費目ごとに的確に、かつ、明瞭に記録がされ、原始証憑も時系列に整然と管理されていた。それぞれの支出の内容についても、当法人の事業との関連性に疑義のあるようなものは見受けられなかった。決済の手続きも、定めに従い然るべき手順が踏まれていた。

当法人は従前より会計事務所と連携を図っており、年間を通じて適時に必要な助言や指導を受けている。専門性を持った外部の者が定期的に財務管理状況を確認している点は、事業活動の透明性を担保するうえでも有益である。

理事長らからは、外部業者と適当な契約が結ばれているか、取引の進め方についてヒアリングを行った。取引業者の選定については、価格面以上に安全性などを尊重する当法人の理念に鑑みれば適切に履行されているものと思われ、恣意性も認められず妥当なものと言えよう。

予算の作成ならびに執行についても、定期的に開催される理事会で慎重な審議と決議を経ており、隨時、執行状況を精査した上で必要に応じた補正が為されている。

その他、法人内の各種規則類も整備されており、指揮監督の系統やコンプライアンスについても問題は見受けられなかった。

以上のことより、当該事業年度の財務諸表は、当法人の財政状態および経営成績を適正に示しており、事実の隠蔽や虚偽の記載はないものと判断する。

以上